

## 各事業において考えられる論点

### 1 司法解剖の実施

犯罪の確実な立証を図るために必要な司法解剖が確実に実施されることを前提として、司法解剖経費に見直しの余地はないか。

### 2 電子計算機運営

#### 調達・契約方法の妥当性

過去から随意契約を継続しているものや、競争入札を行ったが応札者が1者のみであった契約について、調達・契約方法は妥当であったか。また、今後改善の余地はないか。

#### 運用経費の削減

継続的に高額な運用経費を要しているところ、今後、更なる経費の削減はできないか。